

2023年1月18日

投資信託・公共債口座を
お持ちのお客さまへ

株式会社みちのく銀行

みちのく銀行と青森銀行の合併に伴う投資信託および
公共債特定口座のお取り扱いについてのご案内

みちのく銀行と青森銀行（以下「両行」といいます）は、2025年1月に合併を予定しております。
これに伴い両行に投資信託または公共債あるいはその両方のお取引をされているお客さまのうちで、
「特定口座」を両行に保有している場合には、税法の定めにより重複を解消する必要がございます。

つきましては、**お客さまの証券取引（投資信託および公共債）の状況を確認するために、以下の情報を両行にて共有させていただきます。お客さまの証券取引に関する情報を両行が共同利用することに同意いただけない場合は、2023年3月末までに投資信託口座または公共債口座を開設している取扱店へお申し出ください。**

【共有させていただく情報】
投資信託口座・公共債口座の開設状況および証券取引におけるお取引情報

なお、「特定口座」を両行に保有しているお客さまには、税法に基づき、存続する特定口座・廃止する特定口座を弊行側にて決定のうえ、2023年6月頃を目途に改めてお手続きのご案内を送付させていただきます。

ご不明な点につきましては、恐れ入りますが下記窓口までお問い合わせいただきますようお願い申し上げます。

(※)	特定口座とは、お客さまの証券取引に係る譲渡益税等の申告・納税手続き負担を軽減するため、税制に基づき銀行に開設いただいた証券取引管理用の口座であり、銀行預金口座（普通預金、定期預金等）とは異なります。
-----	---

【お問い合わせ窓口】

- ◆みちのく銀行 テレフォンセンター
フリーダイヤル 0120-86-3709（サービス番号 1）
（受付時間：平日 9：00～17：00）
- ◆投資信託口座または公共債口座を開設しているみちのく銀行のお取扱店